

「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示案」に係る意見（パブリック・コメント提出意見）

2017年9月12日
日本私大教連中央執行委員会

（意見）「告示案」のうち、附則第3項ならびに第4項を削除すべきである。

「告示案」附則第3項では、東京都の特別区に所在する大学・短期大学について、平成30年度における収容定員増を認めないとしている。同じく第4項では、東京都の特別区に所在する大学・短期大学について、平成31年度における大学・短期大学の 신설、収容定員増をともなう大学の学部もしくは短期大学の学科の設置、大学・短期大学の収容定員増を認めないとしている。

これらは、平成29年6月9日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創成基本方針2017」（以下、「創成基本方針」）に基づいて、東京23区における大学・短期大学の収容定員増、大学・学部・学科の新增設規制を先行実施するための「暫定的措置」とされている。私たちはこれに対し以下の観点から反対し、「告示案」附則第3項ならびに第4項の削除を求める。

1. 東京23区における定員抑制等は、地方大学の振興に資する政策とはならない

今般提案されている措置は、「創成基本方針」において「地方創生に資する大学改革」の一環として打ち出されたものである。同「方針」は、「地方創生」が目指すところの、地方の人口減少と地域経済の縮小、東京一極集中の是正・克服、地方の成長力の確保といった目的を実現する上で、「大学が果たすべき役割は大きい」としながらも、「地方大学の振興」の具体的取組については、「地域における大学の役割・位置付け」の明確化と、一部の「先進的な取組」への「重点的支援」を挙げるのみとなっている。これに加えて打ち出されたのが東京23区における新增設等の抑制方針である。つまり、地方大学に対する支援策は皆無に等しい一方、一部地域の大学に対しては強力な規制を設ける政策である。しかも規制については直ちに先行実施すべきという。このような政策で、地方創生や地方大学の振興がどうして図れるというのか。

こうした疑念は、「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」（以下、地方大学振興有識者会議）においても、中教審大学分科会においても再三にわたり提起された論点であるが、政府はこれに対してなんら説得的な説明を行っていない。政府がいうところの「確かな根拠に基づく政策立案」とは程遠いものである。

例えば、第1回地方大学振興有識者会議で配布された事務局作成資料に掲載されている、若年層の東京圏（東京・埼玉・千葉・神奈川）への移動理由に関する調査結果（2015年）では、20歳代が3159人とボリュームゾーンであり、このうち最多の理由は「就職」である（1023人）。これに対して10歳代は1380人、最多の理由は「入学・進学」となっている（921人）。東京23区の定員抑制等の規制強化は、東京圏への若年層の流入をこれ以上増やさせないという意図によるものであろうが、流入の大半は「就職」のためであり、なおかつ23区内を規制

してもその周辺地域に流入しない保証はまったくない。効果的な政策手段とはどうてい考えられない。

また同資料によると、東京圏を大学進学先とする高卒者の割合が高い県は、茨城 65%を筆頭に、栃木 57%、群馬・山梨 54%、長野 47%、福島 46%、新潟 43%、静岡 40%となっており、東京圏周縁の割合が非常に高く、宮城を除く東北各県がこれに続く状況にある（中部・西日本は軒並み 10%台）。これらの県の「大学進学者収容力」は 40%~60%しかなく、そもそも自県内で進学することが不可能である。一方、同資料に掲載されている「大学進学者収容力」が 100%を超えている都道府県をみると、東京・京都が約 200%と突出しているほか、宮城・石川・愛知・滋賀・大阪・岡山・福岡の 7 府県のみがかろうじて 110%前後となっている状況である。したがって、大学進学者収容力の低い県の大学進学を希望する若者の何割かは必然的に他県に転出せざるを得ず、東京圏周縁や東北各県の進学希望者が、出身県から比較的近く、大学数も多く多様な学問分野が集積している東京圏に流入することは構造的に不可避である。東京 23 区の定員規制はこの問題を何ら解決しないことは明らかである。非常に非合理的な政策であると言わざるを得ない。

2. 直ちに実施すべきは、地方私立大学と若者への支援の抜本的強化である

今般の措置は前述した通り、地方大学の振興をどう図るか、国・地方自治体がどのような財政支援を行っていくか、地方に高等教育機関をどう配置していくかなどの重要課題を置き去りにしたままで、東京 23 区内の規制のみを「暫定」としてまで先行させることの必要性・必然性はまったく理解不能である。

最優先すべきは、地方私立大学の振興策を早急に具体化することである。私立大学は地方の大学教育の圧倒的部分を担っている。しかし、とりわけ地方・中小規模の私立大学は経常費補助の削減と学生減により厳しい状況に立たされている。教育研究環境を整備したり、新たな諸課題に対応するためのコストを捻出することが困難な大学も少なくない。こうした私立大学が教育研究の質を向上させ、安定的な大学運営を行うためには、財政支援の抜本的な強化が必要不可欠である。定員割れをきたしている地方私立大学に対する経常費補助の減額・不交付措置を直ちに撤廃するとともに、財政基盤を安定化させるための思い切った財政支援を実施すべきである。

「大学進学者収容力」が低い県は、大学（学部）進学率も相対的に低い。たとえば東京圏周縁では福島は 39%、長野は 40%である。進学率が最高の東京が 63.9%であるのに対し、最低の鹿児島は 30.6%で倍以上の格差がある。前述の配布資料には、大学進学率の低い県では、相対的に学費負担が軽い短大や専門学校への進学率が高いことを示すデータも記載されている。つまり、他県に流出するか否か以前の問題として、経済的理由により地元大学への進学さえ諦めざるを得ない若者が相当数存在することは容易に予測できる。

地方の活性化のためには、地方私立大学への進学を希望する若者が経済的な理由で進学を断念することのないように措置を講じることが不可欠である。また家計の可処分所得の長期下落傾向、私立大学が高学費である中、地方・都市に限らず自宅通学を選択せざるを得ない学生が増加しており、都市部から地方への進学を阻害する要因となっている。地方私立大学

の学費の引き下げや授業料減免制度の拡大、手厚い奨学金制度を新設するなどの財政措置を講じることこそが必要である。

さらには、現状のまま東京 23 区の定員規制を強行すれば、東京圏周縁と東北各県を中心として、大学進学先を制約される若者が出現することが懸念される。そもそも「どこで、何を学ぶか」を選択することは大学進学希望者の自由、基本的権利であり、それを制限するような政策を採用すべきではない。多くの若者が自由に豊かに学ぶことができるような政策を立案することが政府の責務である。

3. 私立大学の自主的な改革、発展を阻害しかねない政策である

大学・学部等の新增設を規制することは、私立大学の主体的な教育研究の質向上、現代社会の変化を見据えた発展、それを支える経営の安定を阻害しかねない。私立大学は、政府が私立大学等経常費補助を一貫して削減する中で、大学運営を学生納付金に依存しなければならぬという厳しい経営上の制約の中で、教職員の必死の努力により教育研究の質向上や、社会的・地域的課題の解決に取り組んでいる。大学・学部等の新增設やキャンパス間の定員移動の規制などさらに厳しい制約を課すことは、私学の自由を侵害し、東京圏の私立大学、とりわけ財政基盤が弱い中小規模大学をいっそう疲弊させ、その発展にブレーキをかけることになりかねない。

政府はすでに 2016 年度より、大都市圏への学生集中を抑制することを目的として、私立大学の定員管理の「厳格化」と称し、入学定員超過に対する私大経常費補助の減額・不交付や認可申請を規制する懲罰的な政策を実施している。それ以前の定員超過の是正政策は、教育研究環境の改善を趣旨として私大経常費補助の増額による支援と定員超過規制を一体的に進めてきた。しかし現在進行している「厳格化」政策は、経常費補助を実質削減しながら懲罰的な規制を強化するものである。大都市圏の中規模・大規模の私立大学はこれに対応して経営の安定を図るために、定員超過分の定員化（定員増）、学費値上げ、人件費削減をせざるを得ない事態に直面している。私立大学の経常的支出に対する補助割合が 9.9% という最低水準にまで切り下げられている中で、きめ細かい助成なしに規制強化する政策は私立大学の活力をいっそう低減させるものでしかない。

4. 政策決定プロセス、手続きに問題のある政策である

前述した通り、東京 23 区の大学・学部等の新增設や定員増の抑制等の規制については、多くの異論・疑念が提起されてきたにもかかわらず、政府が説明責任を果たさぬままにこれを閣議決定し、実行に移しつつあることは極めて拙速であると言わざるを得ない。さらに政府は今回の「暫定措置」を恒常化（立法化）する方向で議論を進めているが、日本の大学教育の 8 割以上を担っている私立大学・短期大学に極めて重大な影響を及ぼすことが非常に危惧される。

地方の疲弊を食い止め、活性化を図るためには、政府は地方大学への支援強化を含めた政策パッケージをきちんと提示し、私立大学関係者はじめ関係団体、広範な国民から広く意見を募り、国会や地方議会でも議論して、より効果的な政策形成、国民的な合意形成を図るよう政府に強く求める。